

『避難指示区域における活動制限』について

(スマートフォン向けゲームに係るトラブルの未然防止)

- 下図色塗りされた区域においては、引き続き避難指示が出されており、
- **帰還困難区域**については、物理的な防護措置(バリケード)により立入りが制限されています。
 - **居住制限区域**、**避難指示解除準備区域**については、主要道路の通過交通や住民の方の一時帰宅(ただし、宿泊は禁止)、公益を目的とした立入り等を除き、立入りは遠慮いただいております。

